

## 高齢者予防接種事業について

健康福祉課  
令和8年5月14日

## 1 高用量インフルエンザワクチンの定期接種化について

## 【高齢者等のインフルエンザワクチンの定期接種】

予防接種法の位置づけ	B類疾病の定期接種
対象者	・ 65 歳以上の者及び 60～64 歳の厚生労働省令で定める者 ・ <u>高用量インフルエンザワクチンについては、「75 歳以上の者」</u>
使用ワクチン	・ 標準量インフルエンザワクチン ・ 高用量インフルエンザワクチン <u>※75 歳以上の者は、標準量ワクチンと高用量ワクチンのいずれかを選択して接種</u>
接種開始時期	令和8年10月1日
接種勧奨の有無	なし
対象者の努力義務の有無	なし
自己負担	あり（生活保護受給者は無料）

※「高用量インフルエンザワクチン」…従来の標準量インフルエンザワクチンと比較して、インフルエンザに対する発症予防効果、入院予防効果が確認されており、75 歳以上においてより高い有効性と費用対効果が認められている。

## 【参考】

インフルエンザワクチン接種者(全体)の内訳(見込) (人)

	R8
【標準量】65～74 歳接種者数	822
【標準量】75 歳以上接種者数	1,180
【高用量】75 歳以上接種者数	506
計	2,508

※75 歳以上の接種者のうち、3 割が高用量ワクチンを接種すると見込む